

BINGO CRAFT CAMP RIDE 利用規約

第1条(総則)

本規約は、BETTER BICYCLES(以下「店舗」といいます)の貸出自転車・キャンプ道具を利用するお客様に対して適用されるものとします。なおこの規約は特別な契約書類を作成しない場合に限り適用されます。

第2条(貸出自転車利用資格)

貸出自転車は、次の各号の全部に適合するお客様のみ、利用することが出来ます。

1. 本店舗の趣旨に賛同し、本規約およびその他の交通規則等を守ることが出来る方。
2. 店舗および各運営会社からの連絡が可能な電話番号を所有している方。
3. 貸出日に身分証明書を携帯しており、店舗スタッフに提示することが出来る方。
4. 自転車の利用に耐えうる健康状態の方。
5. 酒気を帯びていない方。
6. 暴力団関係者でない方。
7. 感染症、その他、他人に感染症および感染する恐れのある疫病の無い方。
8. その他、店舗が利用に適すと判断した方。

第3条(自転車利用続き)

利用申込の手続きは、以下の通りとします。

1. レンタサイクルの申込書に所定事項を記入します。
2. レンタサイクル申込書と身分証明書を、店舗スタッフに渡します。なお、店舗スタッフは、身分証明書を確認の上、番号等を控えさせていただきます。
3. 店舗スタッフから、貸し出す自転車と付属品について取扱説明を行い、お客様に合わせてサドル等を調整します。
4. お客様と店舗スタッフは、貸出商品に、整備不良が無いこと等とともに確認します。
5. 店舗スタッフはお客様に貸出自転車をお渡しします。

第4条(貸出商品の返却)

1. 貸出商品は、貸出したときと同じ状態で返却して下さい。キャンプ道具に関しては使用後にスタッフが回収するものを除き、汚れなどを極力落とし、欠品が無いよう返却してください。

第5条(貸渡契約の成立)

1. 貸出商品の貸渡契約は、店舗が貸出料金を受け取り、お客様に貸出商品を渡した時に成立します。
2. 事故盗難その他、店舗及び各運営会社の責によらない事由により、お客様が予約した貸出商品を貸し出すことが出来ない場合には、店舗はお客様からの予約への承諾を取り消すことが出来るものとします。

第6条(利用申込の無効)

店舗および各運営会社は、お客様が貸出期間中に次の各号の一つに該当したときは、何らの通知をすることなくお客様からの申込みを無効とし、直ちに貸出商品の返還を請求することが出来るものとします。この場合、第5条で店舗が受け取った貸出料金は一切返納いたしません。

1. 本利用規約に反する行為を行った時。

BINGO CRAFT CAMP RIDE 利用規約

2. お客様の責に帰する事由により事故を起こした時。
3. 第2条に該当しなくなった時。

第7条(故障・破損)

1. 貸出自転車について、故障または破損した場合は直ちに運転をやめ、ツアーガイドまたは店舗スタッフの指示に従ってください。
2. 貸出自転車・キャンプ道具について、お客様の責に帰すべき事由により貸出商品を故障または破損した場合、またキャンプ道具の汚損が激しいと店舗が判断した場合は損害金額をお客様に請求する場合があります。

第8条(盗難・紛失)

1. 盗難または紛失があった場合、速やかに店舗スタッフにご報告下さい。
2. お客様の責に帰すべき事由により、貸出用品を盗難または紛失した場合、損害金額をお客様に請求する場合があります。

第9条(事故)

1. 貸出期間中に事故にあった場合、速やかにツアーガイドまたは店舗にご連絡ください。
2. お客様の責に帰すべき事由により、店舗または第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。
3. 「国内旅行傷害保険」補償範囲内(死亡障害・後遺障害 1,500万、入院 1000万、賠償責任 1億円)で補償いたします。
4. 事故について示談などが必要な場合には、お客様自らの責任で行って頂きます。店舗及び各運営会社は、事故についての一切の責任を負いません。
5. 自転車の故障によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、店舗および各運営会社は一切の責任を負いません。

第10条(禁止行為)

1. お客様は、貸出期間中、レンタサイクル申込書に記入した使用者以外の方に、貸出し用品を使用させてはいけません。
2. お客様は、貸出期間中、次に定める禁止行為を行ってはいけません。
 1. 無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為。
 2. 危険箇所、不適切な場所または方法での使用。
 3. 歩行者等の通行障害となるような行為。
 4. 貸出商品の構造・装置等の改造および変更。
 5. その他、法令諸規則に反する行為。